

史料紹介

善教寺宝物

三條公下賜『阿弥陀如来尊像』

解 読 矢 野 徳 彌  
書き下し 鶴 野 博文

夢想の告げ有り依つて 弥陀仏の像を彫す

自ら写し諸人に授け 俱に極樂に生ぜんことを願う

建保五年五月十五日 念仏宗末学沙弥静空

【裏書】

此像一幅三條太政大臣、閨妻愛に賜ひし所のものなり。

愛、慶応四年丁卯より明治七年甲戌に至り（三條家に）

婢事す。始めの名は繁、余の妻となり改めて愛なり。曾

て三條の宮に在り、常に經本にて往生を念仏す。三條公、

其の志を知られ、之像を賜ひて曰く、余は此の像をもつ

て外の人とこの像を漫に共諫するを喜ばず、と。

繁は濃州、友徳寺善照の長女故、殊に此の像を賜うな

り。世人、条公は仏を喜ばずと謂う。蓋しその実を知ら

ざるなり。

明治八年乙亥三月十六日 元園居士釈大珍記（印）

〔明治二己年七月 三條栖二而拝領 志氣〕

拝 観 （一）内訳者註

本師覺王（仏）尊像に係わる故人、冷泉為三郎、筆三郎、典故に遡が、国事に死す。嗚呼。

白華釋嚴護（花押）

吾が友白華、加州（加賀）松任（の人）本誓（寺）

主なり。明治廿七年一月上京、真無量寿院閣下之葬

儀に会し、偶々余の席を訪れ此像を上（拝）觀し曰

く、菅原為恭、是れ我が旧知、通称為三郎也。維新

前国事に奔走、遂に賊の為に暗殺さる。今其の事を

回記以て余に与ふ。

布岳記

三條公略伝に曰く、公諱は実美。皇考（尊父）は右大

臣を贈らる。

忠成公、諱は実満。嘉永安政の際、外事屯に塞がり幕

（府）依違（筋違い）に措す。海内奮興、尊攘を唱ふ。皇

考、職内府に在り先帝（仁孝）を輔弼（補佐）、鋭意、

匡濟（悪を正す）を図る。卒に幕に触れ屏黜（隠居）に

忌らる。

公(実美)少壮にして意志を續ぎ、慨然、天下を以て自任す。姉小路公知、大原重徳、諸卿らと結び、大義を以て天下に振作せんとす。

文久二年、権中納言に累進し議奏となる。冬、姉小路と與に勅を奉じ東下、將軍に攘夷を宣す。明くる年春、將軍上京、命を拜す。

唐(廟)の筭略(朝廷の計りごと)定まり、公、諸藩士を徴し親兵と爲し交々京師(都)を戌しむ。自ら之を都督し声望日々加わり、遂に親政を唱へ、車駕(天子)將に大和行幸の事決す。

秋に及び、朝議俄に變じ、薩會(津)等の藩兵急ぎ下り官を護り、薩人長(州)に命じ京師を去らしむ。

公、及び西三条季知、東久世通禧等七卿、長土久坂通武等六(人)冤(罪)を訴うるも聴かれず。七卿脱して長(州)に奔る。詔して七卿及び毛利氏の官爵を剥す。毛利氏、遂に朝廷に疎んぜらる。

元治元年冬、幕府、毛利氏の討を奏す。七卿を太宰府に拘し、薩肥(前)等の藩に命じて之を監護せしむ。

公、已に連塞を処き志氣益々昂る。陰に鎮西の志士に

聲息(消息)を通じ、日夜恢復を図る。

慶応元年夏、幕府再び長(州)に征せんとす。七卿、心毒むること甚だし。人を遣わして羈(繋ぎ止め)を致うるも薩摩拒み与せず。

西郷隆盛、赦(免)に逢い藩に於いて事に就き力を努くして(公らの)免を回復せんとす。隆盛、人を遣わして長に修好する也、亦力めて之に賛し、兩藩の連和是に於いて半ば成る。

既に而て東師(軍)大敗、幕命複び列藩に行われず。明くる年冬、竟に大政を奉還す。

天子、乃ち大いに公卿諸侯に會議せしめ、五卿及び毛利氏官爵を復し、其の入京を許さる。文武の官制一變し、公、議定職を祿せらる。

明治紀元春、伏見の變起り將軍慶喜、東へ走る。公、岩倉具視と与に侃然(強く)と議を執り追討令を發す。

天子、幼冲を以て内外の政、尚、條緒を欠く。(公)自ら奮つて副総裁を拜し、外国事務局總督を兼す。出入(問題)には議を風(指導)し、多を取り裁決す。尋ねて

大納言に任せられ左近衛大将を拜し、従一位に叙せらる。時に將軍慶喜、已に恭順せるも、不逞之臣、東北に草

窃す。天子、特に公を召し、右大臣に任じ、関八州鎮將を兼ねしむ。参与、大久保利通に従つて行く。関東を鎮撫し、鎮將府を江戸に置く。秋、車駕親しく東幸せられ、鎮將府廢せらる。依つて公(の任)留む。二年夏、修史局開かれ公、之が総裁となる。

秋、復古の功臣、大いに論賞せられ、公、特に世禄五千石を賜る。尋ねて、皇考実満、追賞。先朝に忠を竭し業を後嗣に貽す。爵を贈られ諡を賜う。

三年、公、木戸孝允、大久保利通等の議を容れ諸藩に封戸の還納を説く。明くる年、遂に藩を押し縣を置く。太政初めて一に帰す。尋ねて太政大臣に任ぜらる。

六年冬、征韓の議興り争訴劇甚たり。公、その間に立ち備を至だ憂慮す。疾(病)有り、数々辞職を請うも詔優りて聴かれず。

七年、佐嘉(賀)及び台湾の変有り。公、毎に宸籙(天皇の計画)を助け、區画(整理)に最も力む。大久保利通を清国に遣し局を結しむ。

九年、勲一等を叙され旭日大綬章を賜る。

十年、鹿児島(鹿兒島)の乱興り公、車駕に扈い西京に在りて木戸孝允、大久保利通等と協議し終に之を平く。

十五年、大勲位に進められ菊花大綬章を授けらる。

十七年、公爵に叙せらる。

十八年、此れに先んじて、公、大勢を見る有りて、木戸孝允、副島種臣等の説く立憲政体を創立せんと欲す。

冬、表を上り職を辞し官制を一新せんとす。宰臣(大臣)をして同じく大政に参入せしめ、各々其の局当たりより出し、一人を上(上)に置き之を総理せしめ、以て親政統一の体に就し、其の人を択び職に任ず。(内閣制度創立)

天子、優旨を嘉納し更に(公を)内大臣に任ず。徳望愈々高し。

二十一年、大隈外務大臣、条約改正の議破るる也、内閣大いに撼らぎ、公、再び出でて総理の地を撰す。我無く以て後者を援く。

今茲、明治二十四年二月、疾を得て十八日、大いに革まる。(危篤)車駕、臨訪し、特に正一位に叙せらる。是の日薨す。

其の生、天保八年を距つこと五十有春秋なり。

天子、惋惜し、朝を輟めること三日、二十五日之を音羽護国寺内に葬し、天下之を哀しみ国葬を勅行せらる。

公の人と為り、温穆沈毅、操行典則有り。屢々危難に

投ずるも経営するに磨励まれい、能く大事に当たり動ぜず。以て人を鎮圧す。尤も用心して人材を薦拔し、中外に布列し、誠実を以て待す。

其の高徳盛業に至り、則ち聖詔に曰く、皇道を振張し中興之宏猷くわいを賛すけけ、積弊を革除し、維新の偉業を挙げ、大鈞とを乗りとり（政治を行）誠を致す。重望を負うも謙に居り、勲徳とよ俱ともに崇たかまへる前古に匹たぐひ希まれなり。嗚呼偉なる哉。

明治三十八年八月二十日麗書中、護中正日に適あい、此の略伝を掲げて報じ、痒かゆ勿なきに因り、以て爾後の比ため、瞻あるす。

七十二翁 布岳（花押）



阿弥陀尊像（左）  
裏書の一部（右）

